

広川町国土強靱化地域計画（概要版）

1 はじめに

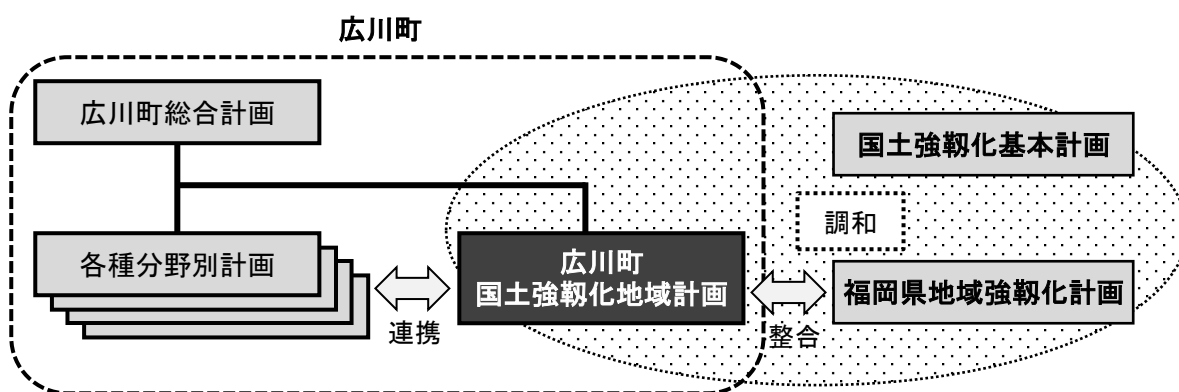
（１）計画策定の趣旨

広川町（以下「本町」という。）において、自然災害に対する脆弱性を見つめ直し、本町における国土強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を実現するために不可欠な課題です。このため、国、福岡県、民間事業者、町民等と連携し、これまでの取組を更に加速していく必要があります。こうした基本認識のもと、本町における国土強靱化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、「広川町国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

（２）計画の位置付け

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものです。

本町の計画における国土強靱化に係る部分についての指針となるべき計画であり、国の「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）や福岡県地域強靱化計画を踏まえた計画とするとともに、本町における国土強靱化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けます。



（３）計画期間

本計画の計画期間は、国の基本計画及び福岡県地域強靱化計画を踏まえ、5年間（令和3年度～令和7年度）とします。

2 国土強靱化の基本的な考え方

本計画の基本目標は、国の基本計画や福岡県地域強靱化計画を踏まえ、以下のように設定します。

【広川町国土強靱化地域計画の基本目標】

- 1 人命の保護を最大限図ること
- 2 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- 4 迅速に復旧復興すること

3 脆弱性評価

本計画に掲げる本町における国土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に脆弱性評価を実施しました。

(1) 脆弱性評価において想定するリスク

基本計画及び福岡県地域強靱化計画と同様に、地震災害や豪雨災害、土砂災害などの、大規模災害全般をリスクの対象としました。

(2) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画で設定されている8つの「事前に備えるべき目標」と45の「起きてはならない最悪の事態」や、福岡県地域強靱化計画で設定されている8つのカテゴリと30のリスクシナリオを基に、町の地域特性等を踏まえ、本町としての8つのカテゴリと27のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

(3) 評価の実施手順

27のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行いました。

評価に当たっては、施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、現状の数値データ等を収集し、参考指標として活用しました。

4 国土強靱化のための施策プログラム

脆弱性評価の結果を踏まえ、本町における国土強靱化施策の取組方針を示す、国土強靱化のための施策プログラムを策定しました。

カテゴリー	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	主な施策プログラムの概要
1 直接死を最大限 防ぐ	1-1 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅、特定建築物の耐震化 ●学校施設の耐震化等 ●病院、社会福祉施設等の耐震化 等
	1-2 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●激甚な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策 ●洪水及び内水に対するハザードマップの作成 ●河川施設等の安全対策 等
	1-3 大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策の集中的実施 ●人家や公共施設等を守るための土砂災害対策の推進 ●土砂災害に対するハザードマップの作成、避難体制の強化 等
	1-4 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●防災情報通信基盤の整備 ●災害情報収集システムの活用 ●土砂災害時の避難判断に有効な情報の提供 等
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ●公助による備蓄・調達の推進 ●自助・共助による備蓄の促進 ●給食施設における給食供給体制の整備 等
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> ●現場映像配信体制の構築 ●分散型エネルギーの導入促進 ●孤立集落の災害対応体制の整備
	2-3 警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対応装備資機材等の整備 ●消防団の充実強化 ●自主防災組織の充実強化 等
	2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱	<ul style="list-style-type: none"> ●帰宅困難者に対する支援
	2-5 被災地における医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ●現場（急性期医療）のDMATによる医療支援 ●避難所・現場救護所のJMATによる医療支援 ●保健医療調整本部の設置 等
	2-6 被災地における疫病・感染症の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> ●疫病のまん延防止 ●感染症の予防・まん延防止
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●健康管理体制の構築 ●福祉避難所の設置・運営
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ●防災拠点となる公共施設の整備 ●業務継続体制の確保 ●町災害対策本部設置運営訓練の実施 等

カテゴリー	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	主な施策プログラムの概要
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能	<ul style="list-style-type: none"> ●町における情報伝達手段の整備 ●防災メール・まもくんの運用 ●災害・防災情報の利用者による対策促進
5 経済活動の機能維持	5-1 エネルギーの長期にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> ●各主体と連携したエネルギー需給の確保 ●高圧ガス事業者に対する保安支援
	5-2 上水道等の長期にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> ●水道施設の耐震化推進及び水道の広域連携推進 ●水資源の確保
	5-3 污水处理施設等の長期にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道施設の耐震化 ●下水道BCPの実効性の確保 ●浄化槽の整備
	5-4 交通インフラの長期にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ●道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強 ●道路橋梁の耐震補強 ●緊急輸送道路の整備 等
	5-5 防災インフラの長期にわたる機能不全	<ul style="list-style-type: none"> ●道路施設の老朽化対策（戦略的な維持管理・更新） ●河川施設の老朽化対策（戦略的な維持管理・更新） ●ダム の老朽化対策 等
6 経済活動を機能不全に陥らせない	6-1 サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	<ul style="list-style-type: none"> ●商工業者への事業継続支援 ●代替性確保や信頼性を高めるための道路整備 ●風評被害等軽減のための広報活動 等
	6-2 食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ●農地の防災・減災対策 ●農業水利施設の老朽化対策 ●農道・林道の整備、保全 等
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●ため池の防災・減災対策 ●広川ダム（防災ダム兼基幹的農業水利施設）の老朽化対策
	7-2 有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染物質、水質汚濁状況等の常時監視等 ●毒物劇物の流出等の防止
	7-3 農地・森林等の被害による土地の荒廃	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における農地・農業水利施設等の保全 ●荒廃農地対策 ●森林の整備・保全
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ●災害廃棄物処理体制の整備
	8-2 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	<ul style="list-style-type: none"> ●迅速な応急・災害復旧のための支援 ●建設人材の確保・育成 ●災害ボランティア活動の強化 等
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの活性化 ●被災者等支援制度の周知 ●貴重な文化財の喪失への対策
	8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の促進 ●建設型応急仮設住宅の供給体制の整備 ●公的賃貸住宅や借上型応急仮設住宅の提供体制の整備